

「〇〇の日」の例

<語呂合わせ>

○ 耳の日（3月3日）

難聴・言語障害者の医療相談や治療を行い、耳の衛生や聴覚・言語障害に関する理解を深めることを目的として、昭和31年、日本耳鼻咽喉科学会が制定。3の字が耳の形に似ていることと、「み(3)み(3)」の語呂合わせ。

○ 介護の日（11月11日）

介護について理解と認識を深め、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施するための日として、平成20年、厚生労働省が制定。

「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」を念頭に、「いい(11)日、いい日(11)日」にかけた覚えやすく、親しみやすい語呂合わせ。

○ いい夫婦の日（11月22日）

昭和63年、財団法人余暇開発センター（現日本生産性本部）によって提唱され、平成10年に「いい夫婦の日」をすすめる会（名誉会長・桂文珍）を設立し普及を推進している。「いい(11)ふうふう(22)」の語呂合わせ。

<記念日など>

○ 看護の日（5月12日）

平成2年12月、厚生省（当時）により、国民の看護及び看護職に対する理解を深めるとともに、その社会的評価を高めていくための記念日として看護週間とともに制定され、平成3年より実施。近代看護を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生日に由来し、国際看護師協会は、この日を「国際看護師の日」に定めている。

○ 川の日（7月7日）

建設省（現国土交通省）が近代河川制度 100 周年にあたる平成 8 年に制定。七夕伝説の天の川のイメージがあり、7 月は河川愛護月間であることから。

○ 技能の日（11月10日）

労働省（当時）が、昭和 45 年に技能五輪国際大会（国際職業訓練競技大会）がアジアでは初めて我が国で開催されたことを記念し、その開会式が行われた 11 月 10 日を「技能の日」、11 月を「職業能力開発促進月間」と定め、昭和 46 年から、毎年 11 月を中心に職業能力開発に係る諸行事を全国的に展開している。

<法律の施行日>

○ 消防記念日（3月7日）

消防組織法が施行された昭和 23 年（1948）年 3 月 7 日にちなみ、昭和 25 年、国家消防庁（当時）が、日本の消防に関する理解と認識を深めることを目的として制定。

○ 電波の日（6月1日）

昭和 25 年 6 月 1 日に電波法、放送法及び電波監理委員会設置法が施行されたことに因み、国民各層の電波の利用に関する知識の普及・向上を図るとともに、電波利用の発展に資することを目的として、昭和 29 年、郵政省（当時）が制定。

○ 景観の日（6月1日）

景観法が全面施行された平成 17 年 6 月 1 日に因み、景観法の基本理念の普及、良好な景観形成に関する国民の意識啓発を目的として、平成 18 年、国土交通省、農林水産省及び環境省において制定。